会 議 要 録

会	議の	名	称	令和5年度 第2回酒田市文化芸術推進審議会
開	催	日	時	令和5年12月5日(火)午前10時~12時10分
場			所	希望ホール小ホール
出	席	:	者	○出席委員
				中川幾郎委員、熊倉純子委員、市原多朗委員、村上幸太郎委員、田中章夫委員、
				五十嵐 敏剛委員、桐澤聡委員、加藤聡委員、加藤真知子委員、白旗定幸委員
				○オブザーバー
				市長
				○事務局(文化政策課)
				金野調整監、川島主幹、深松課長補佐、加藤主査、東海林係長、土田係長、高橋係長、
				牛厶氏

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 審議会会長あいさつ
- 4 報告

事務局

資料1について説明

会長:はい。ただいまの説明で令和 4 年度の事業に関するご報告をいただいたと理解しております。これにつきましてのご質問なりご意見ございましたらご発言賜ります。

委員:質問という形になりますけれども。難しいのは、令和 4 年度の計画、事業がどう展開されたかということですが。報告のタイミングと、次の年度の引き継ぎと、査定の年でとらえていた時に、結局今見ているのは令和 4 年度、この令和 4 年度の事業の分析が結局令和 5 年度にどう反映したのかっていうのが一番見えないところ。そして時期的に、もし時期を少し考慮すれば来年度の計画予算の審議にもう入っているんじゃないかと思いますが。けれどもそうなってきますと、一つ一つがこういう結果でしたということと同時に、その意味づけ価値づけ、改善点、方向がどこにどういう矢印が働いている資料なのかというようなことが出てくると、この資料に価値、なぜこの資料が今出ているのかっていうことの意味づけがよりはっきりしてくる。当然まず令和 5 年度はまだ年度が締まっておりませんので総括的な事業はできないわけですけれども。すでに予算は令和 6 年度分を選んでいるんです。こうなってきますと、こういった一連のまとめが同時期に、どういうタイミングで例えば令和 5 年度については一定程度、ある程度年度完全に進まなくても、主要な事業については今こういう状態なんですよということがわかり、そして今いよいよ市役所が総力を挙げている予算の作り方に対して、例えば文化では、観光では、今どんな希望を持ってどういう事業をやろうとしているか。それは実現できないこともありますから、すべては公にできないことはわかるんですけれども。その矢印の向き方が共有されていればなおいいのかなと思いご質問いたしました。

調整監:はい。ありがとうございました。おっしゃる通りだと思いますが、市役所はどうしても年度評価を すると翌々年度の事業にしか反映されていかないというような体制になっております。令和 6 年度の事業

の予算、今年度の事業の決算については、先ほど事業カードのお話をさせていただきましたけども、そのこ とを作成するにあたっては、令和 5 年度の事業を今の段階では頭に入れて、今年度も残り 3 ヶ月しかあり ませんので一定の評価はできるだろうということで、それは事務方に指示は出してございます。令和5年度 から令和 6 年度まできちんとブリッジをする形でないといけないだろうということ。それから今 39 の事業 を掲載させていただいておりますが、これは計画策定時に拾われた事業でございまして、それ以外の事業に 対しての目配せが全く今までなかったということがございますので、全ての事業をきちんと見渡す作業を 含めて、令和5年度の評価、令和6年度へのブリッジ、それから事業カードの作成の検討という事で指示を 出しているところでございます。令和 5 年度から令和 6 年度にかけてはそのようなことで進めさせていた だきたいなと考えております。令和4年度の事業がどのように生かされてきたかというようなことで、これ は 7 月に審議会をさせていただきましたけども、その段階で実は決算資料が全てできてございませんでし た。ただその決算資料ができてないということであっても、初めに申し上げました通り、一定のその自分た ちがどういう評価でその事業を見ているかということがあればそういったことが令和5年度に生かされる、 令和4年度の評価ができるということがありましたけども、そういった今までの事務体制とか、事業評価が 今まではなっておりませんでしたので、今回はこのような仕様になってしまったという事でございます。以 降はきちんと年度途中であっても、次年度につなげるような形で事業カードの活用、それから事業の評価は 進めて参りたいと思います。

会長:委員からご指摘があったことは大変重要なことだと思っていました。ご指摘があったように一度、第1回目はこれを審議する、第2回目はこれを審議する、第3回目これを審議するというようなルーチンワークになっているはずなので、その流れ図みたいなのを次回出してもらえますか。だから第1回目は例えば、今年度はこういうことですとか、一昨年の決算がその時点ではもう評価できますとか、3年分が関係するわけですよね。いわゆる前年度、当該年度、翌年度。どの時点で、例えば翌年度の提案、提言ができるんだとかね。どの時点で前年度の反省がここに投影され、現在当該年度を走っているから、当該年度中の意見はもらって修正はできますよね。そういうのをちょっと表示してもらうと皆さん頭の整理できているんちゃいますかと思います。

調整監:はい。承知いたしました。そういったことで説明をさせていただいて、次の審議会を待たずに一度皆様にお送りできればいいかなというふうに思いまして、3回目の審議会でまたご意見をいただき、3回目をやりながら、内容においては今までは7月、11月、2月というような形で審議会のスケジュールを組ませていただきますけど、またその後にでてくることもあるだろうというふうに思いますので、3回目まで待たずに報告を差し上げたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

委員:意見です。今の資料 1-1 の説明にございましたが、資料 2 について、評価っていうのがこの文化政芸術では難しかったと思います。本当にそれはあります。結果がすぐに出るにはどのようにしたらというところで、ただここに資料 1-2 の成果と課題っていうのを掲げてあるんですけれども、成果で目に付いたのは、支援を行った事業に"行った"、"実施した"、そういう羅列で書かれており、それはそれで前年度もおんなじだからこういうふうにならざるをえないのかなということをわかりつつ、これも一つの成果だと思うしそうせざるをえないわけです。できれば、できる項目だけでいいからもう 1 段掘り下げて、具体性を持って表記していると一番わかりやすいし、事業をやる場合であってももう少し突っ込んでいこうっていう、そういう一つの事業実施の場合のサポートになるのかなと思いました。ですからちっちゃいことでいいので。文化

と教育は小さいことの積み上げで、それが集積して大きな成果を生むという事になっていくと思うので。やはりそういう目で、この表をずっと見てみたんです。と言っても後ろの方は再掲なのでカットしましたが。例えば小さいことだけど、資料 1-2 の上から 9 番目の文化活動支援事業の中に、この市民芸術祭のことが書いてあります。その右には「文化芸術活動に取り組むことができた。この公演を機会に普段は個々に各団体の交流を行うことができた。」これは、令和 3 年度にはなかった。私もそうやってそういう交流からまたいろんな繋がりができて広がっていくといいなと思ったんですね。先ほど委員からも、まだ年度が終わってないがとありましたけど、別にこれが原因じゃないのですが、今年度の市民芸術祭は育成事業という今までなかった新しい試みが実施されました。やっぱりいろいろ評価の成果のところで具体性を持って書いていくと、別にそれが直接というわけじゃないけれどもいろんな心構えが違ってくる面があるかなと思ったものですから、全部とは言いませんが、書けるものだけで結構ですので掘り下げて書いていただくといいのかなと思います。以上です。

調整監:ありがとうございました。全くその通りでございまして、実際の資料 1-2 が上がってきた段階ではまだ甘かった。これもまだまだ甘いところがありますけれども、今何々が課題だと言いながらそれをするための、細かく言っていたとこは大体どこをどうするといいのかなというところまで本来は書かないといけないということで我々も理解しなければいけないと思います。そう言っていただいたご意見を踏まえて、事業カードにおいては各年度の課題、結果、成果をきちんとその年度でわかるように積み上げたいなというふうに思っております。ご意見ありがとうございました。

会長:今委員からご指摘あったことは、資料1-2全部にまたがるご指摘かと思います。成果という言葉を 使っているけれど、経営学というエフェクトではなくて、アウトプットでしかない。つまりコストパフォー マンスのパフォーマンス分についてどれだけのサービスを出力をしたかという記述にとどまっているとい うことは少し気になる。となりますと、先ほど調整監がおっしゃった事業カードの位置付けが大変重要にな ります。事業カードそのものは担当者がそれぞれ書くわけですが、その時に一体何のために、誰を対象とし て、どこでなにを 5W1H、それプラス、実はどういう社会的変化を達成しようとしているのかなと書かない といけないわけですね。アウトカムを出しにくい状態は何でなんだと。つまりそのターゲティングしている 対象の人たちがぼんやりしているからでない可能性があるんですね。 すべての市民対象です、 なんて言っち ゃうとアウトプット量しか成果が出ない。そうじゃなくて、例えば小学校1年生の子供が対象ですって言っ たら、1年生の子供全体をどうするか。そのパーセンテージが上がっていくことと区切れますよね。そうい う訓練をちょっとしていただく必要があるかもしれません。 事業カードはそんな難しい話じゃなくて。 これ は総務省に出す決算カードなんですよ事実上。決算カードをちょっと加工すればできる。だからそこでは自 己評価ができるはずですよね。コストに対してどれだけパフォーマンスをしたか。次のそのアウトカムにつ いて答えにくいという、まさしくどういう社会変化を達成しようとしているかというと、目的が区切れてい ないからだと思います。そう言う意味で委員がおっしゃった質問が出てきたと思います。少しそのあたりの 徹底を担当部局の方にもブレイクダウンしてくださいとお願いできますか。次の議題にうつります。全員ご 発言いただきたいと思います。それでは文化芸術推進計画改定について事務局さんからご説明をお願いし ます。

5 協議

事務局:資料2、資料3について説明

会長: これにつきましては全員ご発言いただいて進めたいと思いますが、ちょっと早期に退出しないといけない方がおられますので、その方に優先順位を差し上げたいと思います。委員どうぞ。時間がきましたらどうぞご退出ください。

委員:ご配慮ありがとうございます。11 時半ぐらいまで大丈夫でございます。頑張ります。前回も申し上げたと思うんですが、酒田市を取り巻く文化芸術関連のことで、特に人的ファクターでいろんなことがあって、それで今回のような教育委員会から文化芸術部局が市長部局に変わったということ、

これに対する期待っていうのは大変大きいというふうに思っています。専門性の高いこともあろうかと思 いますが、広く市民の皆さんに芸術文化に触れていただくことが大切なことなんだということの定義とし ては、現体制にまずは期待をしたいというふうに思っています。一つ一つのことについては、とてもレンジ が広くて理解をすること把握をすることができきれませんけれども、とにかくたくさんの皆さん方に来て いただき文化に触れていただけるようなチャンスを与えていただくようなことをしなくてはいけないんじ ゃないかなというふうに思いました。それから、お見せいただいたそのアンケートですが、アンケートは毎 年取ってくださっている?アンケートに対する分析がありましたが、この3年間はコロナだったので、その 分析について当たり前ですがコンサートの演劇も何にもなくて、大体外に出て希望ホールに来ようなんて いうモチベーションは全くなくて、そういう時に低くなるのが当たり前で、何か私は、こんなに来てるの?! って思いました。もっとむちゃくちゃ低くなっているんじゃないかなと思ったんですよ。なんか結構みんな 文化に接してるじゃんと。逆に言うと、文化芸術の大切さっていうのを、酒田市民の文化を示した数字なん じゃないかなと。文化施設になんか来られなかったんですよ。私たち音楽が聞きたいなと思ったり、山響来 てくれないかなと思うんですけど、大体ほとんど来られないわけで。スクールコンサートとかやってたんで しょうかね?難しかったと思いますよ。それなのにそれなりに数字が維持できているということは文化度 を示しているのかもしれませんので。そこをもっと上げることっていうのは、やり方と考え方によっては決 して不可能でないというふうに思いました。一つ一つのことについては、それぞれ専門分野の方がいらっし ゃると思いますが、とにかく子供たちを中心に市民の皆さんに文化芸術に触れていただく機会というのは 一つでも多くしていただきたいというふうに思います。私からは以上でございます。委員長ありがとうござ いました。

委員:それでは報告を含めて発言させていただきます。令和 4 年度の成果と課題ということで資料 1-2 ですけれども。先ほども少しお話あったんですが、非常に再掲が多い。それぞれ施策ごとにまとめてはいるんだけどほとんど再掲ばかりで、私自身は見にくいなと思いました。基本施策がこういった切り口で分けているとすれば、再掲の事業であっても切り口が変われば評価の仕方も変わるんではないかなというふうに思います。見方としては、1 個 1 個対応するというのは難しいのかもしれませんけれども。こういうものの見方をしたら、こういう評価だよね。でも違う見方をすればまた違う見方もありますよね、っていうような評価のまとめ方の方が私自身はいいのではないかと思いました。それからですね、資料 1-3 は写真もあってわかりやすいし、何をやっているのかというのが見やすい資料だなと私は思っておりました。ただ、ここに上がってくるいろんな事業名と、資料 1 の一番右に出てくる事業名に必ずしも一致してないものですから、一体これが資料 1-2 のどこに該当するんだろうか。これもやっぱりちょっと探すのが大変だったなというふうに思いますので、次回以降この辺を少し工夫していただければなと思っております。それから最後に今後のことなんですけれども、これは文化芸術だけではなくて、我々が仕事としている社会福祉、地域福祉においても同じなんですが、やっぱりコロナのこの 4 年間というのは非常に大きい影響があったのではない

かなと思います。特に地域福祉の面では人と人のつながりというところが、なかなかつなげていけないというようなそういう時代だったと思います。そういうことを考えると、これから事業をしていくには、これまでのことを回復させよう、元に戻そうという発想だけではなかなかそこに到達していけないんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそこの見直しにあたっても考えていただきたいなと思います。やっぱりコロナ禍というものを通して、今までやってきた事業でできないものもあるでしょうし、見直しをしていかなきゃいけないものもあるでしょうし。場合によっては全く違うものに変えていくということも必要であると思いますので、このコロナ禍の影響ということを踏まえながら、何ができるのかということを私自身もよく考えていきたいと思います。そういう視点をコロナが終わった今の時期で考える必要があるものではないのかなと思っています。そういったところをよろしくお願いします。

委員:評価指数の現状と令和9年度目標値(案)について。この目標値についてはもう頑張ろうと言うしか ないかなというふうに思っています。今の審議会ではもう明るい見通しも聞かれましたので、そのことを目 指して、変えないっていう信念でいくんなら頑張るしかない。それでアウトリーチのことなんですよね?あ んまり親世代じゃない人たちに情報が届いてなくてアンケート回答に反映されなかったですね。やっぱり いろんな意味で情報発信が足りないと思うんです。確かに酒田市広報は全戸配布されますけれども、今回の 12月1日号もなんか地味なんですよね。もうちょっと何とかならないかなって。私最近荘銀タクトに行く ことが多かったんですが、タクトでチラシを見ていたら、なんとワンコインコンサートを鶴岡でもやってい て。チラシの裏に、"音活ってなに?"っていういわゆるアウトリーチのことですよね、それが書いてあった んですよ。すごいなあと思ったんですね。こんなこと今まで酒田ではやってなかったなと思いました。それ といろんな媒体を使って発信していくといいし、私たちは社会包摂っていうのをやっているわけですが、 "耳が聞こえない、聞こえにくいお客様への鑑賞サポートのご案内"とでかでかとワンコインコンサートのチ ラシに載っけているんですね。こんなふうに、耳の聞こえない人たちも一緒に楽しもうっていうような、心 積もりをしているっていう事がダイレクトに伝わるなぁと思ったりして。だから、今までの私たちの考え方 とまた違う視点で、そういう情報発信の仕方を考えていくといいと思います。そんなふうにもういろんな広 報手段を使って情報を広めていくことが必要かな。二つ目の推進体制についてはですね、旧プロジェクト会 議、私はそこが肝だと思っていたんですけれども残念ながら機能が薄かったということで、新しいプロジェ クト会議を構成するということで。 いろんな意見が聞かれるんじゃないかと期待しているところです。 以上 です。

会長:はい。御三方からの意見について、総括的にそちらの方でコメント返せるものは返してください。お願いします。

調整監:はい。ありがとうございました。再掲が多く見にくい、切り口が違う、その通りでございまして、そういったことも解消するために、事業カードの活用を浸透させていきたいというふうに思います。あわせてその対象は何か、その切り口で変わる場合もございますので、そこもきちんと見直して進めて参りたい。それからコロナ禍の影響ということでございましたが、それぞれアンケートの動向でございますけれども、みんなが会って活動するということよりは鑑賞であったり、そういったことにつながっているのかなと思っております。コロナが明けてこの先様々変わってくるのでしょうが、そこも見据えて進めて参りたいと思います。それから情報発信等のご意見いただきました。全くその通りでございまして、まだまだ情報発信が足りていないというか、非常に弱いと考えております。おっしゃられた利用者の視点にたったチラシ、情報

発信というものを心がけたいと思います。以上でございます。

委員:私の専門としている建築設計の視点、それから高校卒業して約50年目に酒田に帰ってきたこと、市 長が掲げている女性が働きやすいまち日本一を目指す、の三つの観点から、それぞれの事業を見たときに、 その中で今私が関わっている事業が資料中にいくつか出て来るんですけど。ミライニ管理運営事業の"イブ ニングコンサートをはじめとする各種イベントへ場を提供すると共に運営の支援と行った"とありますが、 このイブニングコンサートを市民ボランティアとして係わりプロデュースしているのですが。そのコンセ プトは、実は前の審議会の時に、ファインアートとレッサーアートの話をしたかと思うのですが、このコン サートは Lesser Concert of the Citizen by the Citizen for the Citizen. 市民の市民による 市民の為の小さなコンサートと言うことなのですね。また、女性が働きやすいまち日本一というのはやっぱ り女性が住みやすい場所と成らない限り、働いても全然楽しくない。私も古い昭和な人間なので、お母さん 達がどれくらい苦労して子育てしてきたかと言うことはあまり知らずに過ごして来たのですけど。初孫が 生まれ送られて来る LINE 動画を見ると、今の子育てはこんな風に成っているんだと、つまり O 歳から 7 歳 や小学校に入るまでの、お母さん達が芸術に触れる機会がなかなか無いだろうという事なんですね。その点 から市の施設を見ると、例えばクライルーム(Cry Room)みたいなものが全然無い。要するに赤ちゃんを連 れていってそのコンサートに触れる場所が無いという事なんですね。委員にお聞きしたいのですが、世界の 劇場とかコンサートホールにクライルームみたいな場所が有るのかお聞きしたいのですけど。私もオペラ 座とかいった時にもそんな施設見たことが無いんですね。と言うことは多分 7 歳以下は NG という感じで、 子育て中のお母さんは来るなよとも取れる。そこで酒田が、0歳から7歳までのお子さんでも聴いて良いん だよという施設、或いはそういう場所を創るとか、そんな風にしていけば市長が望んでいる女性が働きやす いまち日本一に少しは近付くのではないだろうかと思っております。ミライニはお子さんが遊べる場所も あり、その側で音楽を演奏しているよと、それからそこで勉強している中高生もいらっしゃり、左脳を使っ て試験の勉強してたり、30分なんですけどたまに右脳を活性化させる音楽を聴いても良いんじゃないか という意味でコンサートをやっている訳なのです。つまり、酒田に有る施設の特殊性と芸術を重ね合わせて 事業を展開していった方が市民の為に良いのではないかと思っていると言うことです。

委員:私芸術とか専門外なので、教育という立場から少し話をさせていただきたいと思っております。まず、私今の職は今年からなんですけれども。スクールプログラム、アウトリーチ、本当に行政が一体となって芸術を推進しているっていうことは素晴らしいなあというふうに思います。学校の要望を聞いていただいて、綿密な打ち合わせをしてもらって、そして本物の演奏家に来てもらって、子供たちと会話をしながら実際に演奏し聴けると。こんな素晴らしいことをしているのですが、実は保護者さんたちになかなか伝えきれていない。学校に入って学校のことをなかなかわかってもらえない時、私はマスコミを使って学校でやっていることをいっぱい周知するんですよ。そうすることで、自分の子供がいる学校のことがマスコミに載るということは意外と即時性があって、タイムリーな話題になるんです。それからホームページ載せたりとか、他の媒体を使いながら広げていく。やっぱり物の良さを伝える時ってここに人が媒体しないとなかなか伝わらないのかな。チラシだけ、周知だけ、それだけではなかなか伝わらなくて、そこに行った子たちの人っていうのが見えてくると、親御さんたちが知ってすごく関心を持つのかなというふうに思っております。そういった中で、先ほど委員からもありましたけども、市報だけではなくいろんな形で周知をしていくことが良さを伝えることになるのかな。特に子育て世代っていうのは、私は小学校勤務で、小学校の保護者さんといっても幅は広いですけども、そういった保護者さんを経由して関心を持ってもらうっていうことがすごくい

いのかなあというふうに思っております。それから事業の連携ということなんですけども。実は私の学校では、春先に酒田舞娘さんから来てもらってキャリア教育をしてもらったんです。今回酒田市美術館の中島潔展で舞娘さんのイラストがあるよっていうことを学芸員の方から教えていただいて、美術館で見てきました。やっぱり子供たちにとってみれば、本物の人に出会えたことで繋がっていく、アウトリーチもそうですね。来週コンサートがあるんですよっていうふうに話を聞いて、来てもらったなんていうのもあります。やはり情報を知った人、1回見た人、触れた人から広がっていくのかなと。そういった中で酒田市は本当に素晴らしいことたくさんやってるんだけども、なかなか伝わらないというのはやっぱりそこに人が媒体しないからなのかなというふうに思っています。学校教育としては、本当に子供たちに裾野を広げていろんなものを触れさせながらその中で関心を持たせていく、その子たちが成長したときにその中の何割の子たちが芸術に関わったり、またスポーツに関わったり、そういった裾野を広げることが我々の仕事なのかなあというふうに思っておりますので、これからも行政と連携しながら、ぜひ子供たちに本物に触れる体験をできるような、そういった事業をこれからも展開していただければというふうに思っております。ありがとうございます。

委員:はい。まず最初に評価の現状と目標値。やはり実際のところ、半数以下の数値、特に"文化芸術活動 の満足度"が 21.9% しかない。それから、"子供たちの文化芸術にふれる機会に対する満足度"も 18.2%、さ らに"文化資源について誇りを持っている市民"の割合が 48.1%というのは美術に関係している者としては かなりショックな数字です。確かにコロナ禍ではあっても、逆に言えばコロナ禍で自分たちが外に出る機会 が少なくなった時にこそ、足元を見つめ地域を見直す機会だってあったのではないか。それなのにこれだけ の数字なのかということで、ちょっと愕然とする思いがありました。ただし、目標値を下げないでこれから もパーセントを作っていこうと、これは大変結構だと思います。現状の数値に合わせるのではなく高い目標 値。今でもかなり厳しいかなというような数値に向かって、市民と共に努力して頑張って作っていきたい。 現状が低い数値なので、これから数値を上げることは可能かと思いますので、皆で努力していきたいなと思 います。個人的に思ったのが、この評価指標6の文化資源。"文化芸術活動に関するもの"としか書いてない んですけども、果たしてそれだけが文化資源なのかどうか。酒田を取りかこむ、日本海、最上川、庄内平野 などの自然景観、当然これも文化資源ではないのか。そういうような視点が見落とされているのではないか という気がしないでもないです。酒田の自然景観を取り込んだ文化芸術活動でもっと多くの人が参画でき るような方法、企画が生まれるのではないかなと思いました。それと推進体制については、旧体制に関わっ た者とすれば、旧体制の方が多くの人が指示報告のやり取りをして、当然目を通すことによって政策の検討 が庁内全体に行きわたると思っていたのですが、なかなかそれは難しかった感じがあります。今回の新体制 は非常にすっきりとして私は大変いいのではないかなと思います。ただし、文化芸術推進審議会、庁内関係 課、東京藝術大学、文化団体との連携というところですね。これもいいことだと思いますがその中で、市民 が主体的に参加し活発な議論が行えることを求めます。ただ今後、四つの部門が密接に連携して文化政策に 柔軟に対処できる人材が確保できるのかどうかということをちょっと危惧したところです。以上です。

会長:はい。今の御三方のことに関してお答えください。

調整監:はい。ご理解ご質問ありがとうございました。まずミライニのご紹介でございましたけれども。 本当に多様な事業となっていてありがたいなというふうに思っております。そういった他の事業もあわせ て酒田市の文化芸術の機会の提供ということでさせていただいていると私も理解しておりますので、引き 続き連携をさせていただければというふうに思います。それから特に乳幼児が入れるコンサートなどは我々も課題感を持っておりまして。ぜひやっていきたいというふうに考えてございます。少し見守っていただければと思います。それからスクールプログラムのお話ですが、私も情報がやっぱり伝えきれていないと思います。マスコミを使うのは全くその通りでございまして、私も前職広報担当課長をしておりましたので、ご指摘いただいた通りそういったことで適切な情報をうまく使っていただく、流していただくというようなことにしたいと思います。事業連携の酒田舞娘の話もありました。全くその通りで、酒田の文化をきちんと使えていただいている素材だというふうに思っておりますので、そういったところで連動していただいていているのは非常にありがたく思っております。ありがとうございます。それから文化資源の部分、選び方は?というご意見がありましたが、その通りだなと思います。質問項目が大項目で下に説明があるんですが、それが非常にわかりづらくて。それがその数字にもきちんと反映されてないのではないかというようなところもございますのでいただいたご意見を踏まえて、少し説明の部分を見直してまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。推進体制については意を用いて進めて参ります。よろしくお願いいたします。以上です。

委員:では私の方から2つ申し上げたいと思います。1 点目は、新しい市長さん、それから体制、新しい体 制の期待ということについて改めて申し上げたいと思います。市長さんも時々コンサートで一緒になった り、非常にお忙しい中各施設、各会場の方に足をお運びいただいているっていうことで、本当に心強く思っ ておりますし、芸術祭についても長い待ち時間にもかかわらずずっといてくださり本当にありがたいこと だと思います。また、調整監とのコミュニケーションを私時々取らせていただいているんですが、非常にコ ミュニケーションをとりやすい。意見が一致しているっていう話じゃなく、コミュニケーションが取れるっ ていうことが非常にありがたいというふうに思っております。それで、新しい新年度予算ということになる わけなんでしょうけれども、ぜひですね新しい体制の中でも重要事業、肝いりの事業を一つ目玉を作っては どうかというのは私の提案です。といいますのは、この理念につきまして、社会包摂と育成という意味につ いては、充分とは言えないまでもある程度この理念については、かなり活発にやってきました。今求められ ているのは、この理念のもとにどういうところから切り拓くかっていうこの生みの苦しみ、生んでいること はたくさんあるんですけれども、ないわけではないんですけれども。やはり新体制としての重要事業という のはですね、ぜひこの文化芸術推進プロジェクト会議が主導してですね、どうだろうというふうにぜひ期待 したいなと思います。そして私は、この重要事業を掲げたならば、事業カードはまず重要事業だけでいいと 思う。私がこんなこと言ったら本当は駄目だと思うんですけれど、みんな何十もあるというカードを一斉に 作るよりは、まず肝いりの事業にちゃんと事業カードを作って、そしてアンケートもちゃんとそうしたター ゲットがあってやっているわけですから、そのターゲットからアンケートをしっかりとるということをす る。70 歳以上の何%でしたっていうアンケートも大切なんですが、事業に基づくターゲットからしっかり とアンケートを取る、そして評価する。やっぱりこれを皆さん期待しているんじゃないかなというふうに思 います。しかし、シーリングがかかり財政が非常に厳しい中、どんなに提案しても財政上難しい時は必ず起 きるわけです。 ものすごい苦しいところなんですけれども。 しかしやっぱり新体制に期待しているというこ とがあると思います。 これが 1 点目でございます。 2 点目は、 さっき委員から、 of the citizen by the citizen for the citizen というリンカーンの話が出ましたけれども、私の方からは特に「by」、市民による文化芸術活 動の充実というのは忘れないで欲しい。いつも市民のための市民のために何かするっていうことは当然大 事でございますけれども。この資料 1-1 の基本的施策の第 6 番目の重要性です。市民との協働、共創とい うとっても魅力的な言葉がここにあります。その下に並んでいる○の数が多い少ないで判断してはいけな いと私は思います。〇がいっぱいあるから充実している、そういうふうには判断しません。もっと大事なのは、私たち市民が文化芸術活動の主催者である、そういう活動を応援すること。全部外注して、素晴らしいアーティストをもってくるのは大事なことなんですよ。それを否定しているんじゃなくて、もっと大事なのは、私たちが自ら造り手だっていう意識を絶対大事にすること。一つ提案させていただきたいのは前回の審議会でちょっと話が出た、子供芸術学校をぜひ作ってください。私のお願いです。これは市民の力、それから外からの力で後継者を育成し、一定の体験をさせ、それがいずれはアンケートでなかなか伸びてこない、関心を生む、そういう過程を育てる、そういうことに繋がるし、非常に大きな装置になると思います。中学校文化部の指導はもはや市民に任せられる時代になりました。こうやって市民自体が子供たちを育てていくと、そういうことを仕組みとして作る絶好のチャンスです。個人的な夢ですけれど、私は子供芸術学校がその拠点になればいいと思っています。ぜひみんなで育てようということに取り組んで欲しい。是非プロジェクト会議でこういった話題をしてください。以上です。

委員: 先ほど委員がおっしゃっていた、ヨーロッパの世界で日常ではどうなっているかというご質問ですけ ど。本当の乳幼児、僕は子供育てた経験はないんですけど。おしめを取り換えるとかそういう段階の方々を 対象にするためには、音楽会場の外に大きい画面を用意して、そこでお母様と乳幼児が楽しんでいただくっ ていう事があります。ただ、日本とヨーロッパとの子育ての大きく違うことは、最初私もすごい勉強になっ たんですけど。電車の中とかで小さい金髪の女の子や男の子がいた時に、「あいやめんごごどぉ~」とほほ 笑んでしまう、つい手を出して頭をなでてしまう。それがご法度なんですね。なぜかというと、ヨーロッパ 人の考え方としては子供は小さい大人なんだと。 だから子供扱いっていうのはしないでくれと。 社会みんな で育てようっていう。だからおばあちゃんに手を引かれてよちよち歩く子も結構いっちょ前なんです。とい うのは、小さい頃からあんたは大人なのよ、これしちゃだめでしょっていう育て方を日本より厳密にするの で、ある意味早く大人になっているので、動きたいという要求が押さえられないにしても彼らは劇場で聴い ていられるんですね。だからそこが基本的にまず違うというふうに思います。それから、私かつて3回市原 多朗マスターコースを酒田でやらしていただいて、文化は本当に花が咲くのが遅いっておっしゃったのは 本当にその通りだと思うんですね。その結果は最近の話だと、マスターコースの何回目かに出演した山下裕 賀というメゾソプラノですけど、それが今年日本音楽コンクールで1位をとりました。東京藝大で私が教え ていた優秀な生徒をピックアップして酒田に来てもらい、演奏会をして合宿をしたわけですけど。やっぱり 学校で教えきれない部分をみんなにレクチャーできて、それを大事にみんな持っていて、勉強した結果がそ こで繋がっていると個人的には思っていてとても喜んでいます。そこで一つ面白い現象としては、3回出席 した喜納響という沖縄出身のテノールがいます。もともと親が武蔵野音大のソプラノとテノールでした。だ から小さい頃から音楽、それから市民、自分たちというふうな考え方の中でいろいろバランスを考えてきた と思うんですけども。酒田でやったときに公開レッスンを無料で開放するとかの市民により多く場を提供 していろんな刺激を受けて欲しいという考え方に強く影響されたためだと思うんですけど、去年ぐらいか ら彼がコンサートで沖縄で歌う時は小学生から高校生まで全員無料です。それでお客が来てくれて大人が お金払ってくれればいいというやり方をしています。 それは酒田の合宿のやり方を見て、 これはいいなって いうことで彼は継承してるんだと私は思います。だから酒田の仕事というのは、他の土地でもそういう形で 花開いているというふうに私は思っています。それからもう一つ、若竹ミュージカルの件ですけど。令和元 年、屋根の上のバイオリン弾きをやってとてもよかった、感動的だったってお話をしたところ、委員がそれ 続けばいいじゃないかってアドバイスくださって。そこから働きかけることになってやり始めて、おかげさ まで今度サウンドオブミュージックをやることになりました。実はサウンドオブミュージックが僕は最初 に若竹ミュージカルに出会った場でした。もう僕はいい大人なのに涙が止まらなくてしかたなくて。何でかというと、彼らは音楽が望むことを音楽が望むままにそのままやっている。それがダイレクトに皆に刺さってくるんですよ。それはもう信じられないパワーで。本当に感激します。それがまた酒田で再現されるチャンスをいただけたということは、本当に感謝しております。酒田市民にとってとってもいいことだと思います。以上です。

委員:はい。また膨大な資料作成お疲れ様でございました。今回は文字も濃くて読みやすくて。条例ができ て、推進計画があって、基本的には悪いことじゃないと思っていてですね。いろんな部署でどんなことが文 化に関連づけて行われているのかということを知らない市役所がほとんどなので。なんかあっちこっちで いろいろやっているよねと。一度こうやって把握してくださることは悪いことではないと思います。それ で、これから各事業に事業カードを導入して。ただ文化のもう一つの盲点としたら、やったら必ず誰かが喜 ぶので評価が難しいというところがあって。そこでその事業カードの作成なんですけれども、このアウトプ ットを並べると、逆に言うと税金の無駄遣いにしか見えなくもない。つまり評価が難しいのでやめる決意を するのが難しいのが文化的な活動の大きな特徴なんですね。課題に今回きちんと黒丸で書いてあって、PD CAで考えるとこの黒丸を改善するために何をしようとしているのか、目標の指標は必ずしも大胆な数字 じゃなくてもいいけれども、各事業課が例年やっているから、多少喜ばれているからとか、何か状況を変え ようとする意識がなくてやっている文化事業はもうお金カットしていくべきだと思います。多少喜ばれて いようがいまいが。 なので、 いろいろな部署で様々に取り組まれている文化活動に改善の意識とそれから社 会的インパクト評価にどうつなげていくのかという意識を行政職員なんだから当然のこととして持って欲 しい。なのでちょこっとだけ仕事は増えるかもしれません。それでよその部署に何かこういろいろ言ったり する仕事じゃないかもしれないけれども、市長が総合的に見てどこの分野の文化的な取り組み、文化を使っ た政策により予算を割いていくべきなのかということを、総合的に判断されるような資料に来年度はちょ っとつながっていくだろうというふうに思っています。そうじゃないとこれを作ることが文化政策の目標 になってしまっては本末転倒で、それも非常に意欲的な、裏返せば政策に横串を通すという理念のもとやっ ているので当たり前なんですが。裏を返せば網羅的な、振興計画の多様な項目に振りまわされないようにし なくちゃねっていうところで、もう一歩さらなるブラッシュアップをすればきっと役に立つと思います。そ れぞれのアウトリーチ活動なども今回の資料をいただいて丁寧になされているなという気はいたします。 なので、きっと無駄ではないけれども、やっぱりそれを今日たくさんご意見が出たように市民の人たちにア ピールして知ってもらうということが大変なのでは。そこは次の課題として見えてきたなという気がしま す。資料 2、これは大変な状況だと思います。ワーッとまずこの数値を数値化して可視化をして、これは大 変だという危機感を持っていただいているというところは非常に良いのではないかと思います。条例まで 作ってきちんと推進計画も立てたので、それも着々と現場がどうなっているかの調査が進んでいいですが。 この推進体制は前のよりはすっきりしましたけれども、先ほど事務局の方からお話あったけれども、まだ左 側の下の四角でも人数が多すぎます。こんな多くの人数でいろいろな背中に何かをしょった人たちが話し 合って文化活動なんか思いつくわけがないので、ここに何か提案するような体制、さらに小さなプロジェク トチームみたいなものを作っていかないといけないのかなあという気がします。最後の未就学児の話です けれども、オペラ座とかそういうところは、市民サービスのためにやっているのではない。国立劇場レベル ではそういうことは普通はしないし、それがそもそものミッションではない。世界中の公共ホール、もっと 市民の暮らしに近いところにある公共ホールでは幾らでもやっています。随分昔に実際にプログラムをし た人の話だと、時間体が重要で、赤ちゃん連れのお母さんだけ、或いは託児サービスが利用できるコンサー

トみたいなものは幾らでもあるし、ガラスで仕立てて別の部屋にしている公共ホールもたくさんありますが、お芝居ならともかく、結局生の音は聞こえないので好評なのかどうかは意見が分かれるところです。ただ、演奏家の方はね、突然演奏中に赤ちゃんが泣きだす可能性はあるんで、それはOKとしなければいけないので、それでもできる演奏家がいるかどうかは別の問題です。あと時間ですよね、長さ尺もあんまり長くない方が。実際に子育て中のお母さんたちが企画して、こういう時間体ってこういうところで聞けたらいいよねっていうのを自分たちで企画してくれて、専門家がそれならこういうプログラムならできますよみたいなことを提案するようなアーツカウンシル的な仕組みが本当は望ましいのかなという気がしますけれども。ちょっとググれば幾らでも出てきますよ、"子連れコンサート、公共ホール"みたいな。

会長:はい。今でちょうど 40 分になりました。延長しますか。事務局は簡潔に今の問い合わせにコメント返してください。

調整監:はい。ご意見ご質問ありがとうございました。令和6年度の重要事業ということで、プロジェクト会議までまだ時間がありますので、その中で考えさせていただければというふうに思います。それから"市民による"という部分でお話がありました。この11月に八幡で「庄内、風と土の美術館」というプロジェクトがあって、まったくの市民の方々が実行委員会でプロジェクトをやったというようなこともございます。私どもに関しても市も一緒に広げていけないかというのはご提案とかそういった部分でございますので、そういったことも踏まえて、施策6の協働、共創を進めて参りたいというふうに思います。

子供芸術学校についてはぜひ芸文協さんの協力が必要かなと思います。実はお話をさせていただきました。そこも併せて、相談させていただきたいというふうに思います。それから若竹ミュージカルの件、委員からお話いただいて、2025 年 11 月とまだ先ですけど若竹ミュージカルを開催せていただくということで調整をさせていただいております。市内関係者からもぜひご協力いただくということでお話を進め、引き続きご指導いただきます。それから、事業カードの件、委員がおっしゃった通りで非常に評価が難しいというところで悩んでおります。それで1回目の体制の見直しというようなところに至ったり、内部でもいろいろ頭を悩ませているところでございます。ただ今回の黒丸で改善する方向という課題も、何でないのかと私も同意見だったのでそこが少し甘いのですがご理解いただいたということで。その改善する方向も事業カードの中に課題を書き込んでそれがどう改善されたのかっていうことにも追える形で作りたいと思っております。また引き続きご指導いただければと思いますし、あとその文化を使った政策を市長が総合的に判断する、その通りでございまして、それは勉強をさせていただきたいと思います。未就学児の子育て中のお母様方に色々ご助言をいただいたところでございますし、我々の方からも一歩踏み出さないと届かないと思います。そういったことも考えながら進めて参りたいというふうに思います。以上です。

会長:総括するだけの力が今私にはないので、印象に残ったところだけ後押ししていきたいと思います。まず評価指標、いわゆるモデル評価指標のデータが一つ除いて全部悪化している。これはすべてコロナのせいと言っていいのかということをやっぱり内部分析していただく。私はコロナのせいばかりじゃないでしょうと思っています。何が原因なのか。見事にこんなに悪化しているっていうのは、ただならぬ状況ではないかなという危機感を持っていただく必要があるんじゃないかなと思っています。それからもう一つ、市民コーディネーターの必要性です。何人かご発言があったし資料にも書いてあるんですけど、事業予算としてはどこで具体化されているのか見当たらなかったんですね。これちょっと後程教えてください。それから、これは委員が今おっしゃったことなんですが。ソーシャルインパクトの評価に関する意識がどうもないなあ。

今、成果をアウトプットばっかり書いているんですよね。これ成果というより、要は事業実績なんですよね、やった実績。成果でもその結果何が変わったか、何を変化として求めるかということまで議論しておいて欲しいんです。やることが正義です、よく福祉の世界の人にあるんですけれど。今福祉の人もものすごい意識しますよ。単に事業を増やせばいいわけじゃないということですね。それからそういう点での議論を少し深めていただきたい。そういう意味で事業カードを作るところから訓練してくださいって言ったんです。だから何のためにどういう変化が欲しいか担当者レベルで議論していただきたいということです。

次に、計画に沿って、これが順調に進んでるかどうかということの評価、それからモデル指標だけではなくて、当局としての自己評価も出していただきたい。問題点があれば、もし当局としてこれやっぱりもうやめたほうがいいかなとか、やっぱり合体したほうがいいよとか、或いはこれはもう少し外部委託に出すべきじゃないかなといろいろ思うことあるでしょう。そういうことを審議会に問題意識としてぶつけていただいて結構です。それに対して、こんなんはどうだろう。これは思い切ってやめましょうという答えが出るかもしれませんね。それとか、内部評価より外部評価が非常に高かったとかね。そういうことはやっぱりここで議論した方が私はいいと思っているんで遠慮なくお問い合わせください。それと、どなたかの委員のご指摘で大変私も同感したのが、資料の具体的な事業名とは合致してないものが多いので探しにくいということです。芸術家地域触れ合い事業とか、これらは予算上ではどこに回答されているの?というふうに私はちょっと探せませんでした。もう少しわかりやすくしていただきたいと思っています。それがお願いです。なお読んでみて勉強になったものが、学校対象とした学校訪問のアート事業は着実にやっておられて、私はものすごいいいことだと思って喜んでいます。それと乳幼児とか小学生の子供たちを対象にしたアートスタート事業をより充実強化していただきたいんですけれど。これは受けてくださる認定子供園、保育所、幼稚園だけでよいのか。むしろ健診会場に出ていく必要があるんじゃないかということも考えていただくとどうでしょうというふうな気がします。

それからもう一つ。これは条例と計画とが市民のものになっていくためにお願いしたいのは、市費を使ってやっている事業はすべてパンフレットありますよね?市民向けの。そこに、「この事業は文化基本条例第何条に基づき、計画第何条第何項を実現するものです」とクレジット入れていただきたい。クレジットを入れるのは市民に対する責任だと私は思うんです。思いつきでやっているんではないですよと。きちっと計画に沿って責任を果たせるんですっていうのを証明して欲しいんです。多くの自治体はこういうことをやらないといけませんと。宝くじの助成金と市のお金を使うのはどっちが重要なんだと私いつもそれで叱るんですよ。堺市もそうですし、舞鶴市も前もそうですが、載っていないときは審議会としては抗議すると怒ったことがあります。このくせをつけていただけますか。それをちょっとお願いしたいと思います。私の発言は以上です。あと時間迫っていますけど、次に移ってよろしいでしょうか。

それでは次、6. その他です。東京藝大の委託事業の中間報告をしていただく予定になっております。ご準備できましたらお願いします。

6 その他

事務局:東京藝術大学との委託事業中間報告

会長:ありがとうございました。今のご説明をお聞きいただいた上で何か質問ございますか。よろしいですか。先ほど私市民アートコーディネーター育成の予算はどこにあるんだと言いましたが、委託の予算がすべてですか。

調整監:そうですね。今の段階ではそうです。

会長:これ委員の計らいもあると思うんですけれど。例えば技術系のアートコーディネーターとかね。造形コーディネーターとか、何かアートと収束すると、音楽系はどうなのとかね。アートの場に寄り添っているコーディネーターではなくて、学校とか福祉施設に寄り添っているアートコーディネーターみたいのが必要なんじゃないかという気もするんですよね。あわせて行政内部もそういうコーディネートする人材、会話能力を鍛えるためにアートマネージメント研修が必要だという事をイメージしたほうがいいんじゃないかな。はいどうぞ。

委員:1人しかもちろん雇う予算はないので、具体的な文化事業をどうこうするのは地域創造は美術弱いんですけども。幾らでもいると思うんですが。この方は文化政策のコーディネーター。一応念のため、東京藝術大学、一つも楽器できないが私は音楽研究科博士課程博士号取得なんですけれども。だってそこは Ph.D なので音楽はできませんが。なので分野別に考えるのではなくて、市民アートコーディネーターがどういうものかについては全く白紙。そんなに簡単にできそうにないなというのが、今のところの調査。

会長:はい。なのでそこから上がってくるいろんな知見を使った次のステップを構想していく必要がある。 この方に活動研究をしていただきながらお話を進め、答えが出てから進めるではちょっと遅いんじゃない と僕は思っているんですが。

調整監:おっしゃる通りだと思います。今この方のリサーチがようやく少しずつ形ができたというところがあって。先ほどおっしゃられた、例えばいろんなセクターの市民コーディネーターというところも、おそらくこれからこの方がまた外に出ていって、そういう人材とどんどん繋がっていくんだろうというふうに思いますので、まずちょっとそことあわせてやはり先ほど申し上げました外部のアートプロジェクトの方々などと事業をどうしていくかということについては、外部の方々のお話をまず聞かなきゃいけないということと、あと計画の理念に基づいた庁内の事業については、少し我々も経過を見ながら勉強しながら各課と連携をとって進めていきたいなというふうに思っています。まだ頭の中にはありませんけども、ただいまご指摘その通りだと思いますので、そのように進めていきたいと思っております。

会長:はい。それでは予定の時間を随分オーバーしておりますが、これでもって審議事項を終わりたいと思います。それでは事務局さんに一旦お返しします。今後の予定を教えてください。よろしくお願いします。

事務局:それでは、事務局より2点、事務連絡をさせていただきます。一つ目、次回第3回目の審議会の日程につきましては、2月、または3月を予定しております。後ほど調整させていただき、決まり次第ご連絡させていただきます。二つ目、報酬の支払いについては第1回目と同じ口座へ振込みさせていただきます。時間超過してしまいましたけれども、皆様から活発なご意見をいただきありがとうございます。今後とも皆さんからの意見を反映できるようにがんばって参りたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上で本日の酒田市文化芸術推進審議会を閉じさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

7 閉会

【以上】